

(証券コード6662)
平成25年8月29日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田1丁目18番9号
株式会社ユビテック
代表取締役社長 荻 野 司

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットで議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成25年9月19日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使の場合〕

議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において平成25年9月19日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権行使に際しては、次頁【議決権行使等についてのご案内】(5) インターネットによる議決権行使のご案内を必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年9月20日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都品川区西五反田8丁目4番13号
ゆうぼうと7階「重陽」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 第37期（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）事業報告、
計算書類、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内
（次頁【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。）

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また紙資源節約のため本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使等についてのご案内】

- (1) 代理人によるご出席の場合
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.ubiteq.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによる議決権行使のご案内
 - ① 議決権行使サイトについて
ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いは休止します。）議決権行使サイトにはパソコン向けのものと携帯電話向け（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）のものがあり、ご利用環境により自動的に振分けられます。
※「iモード」は（株）エヌ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
イ. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
ウ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
 - ② インターネットによる議決権行使方法について
ア. 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、サイトの利用規定・利用ガイドをご確認の上「次の画面へ」をクリックしていただきますと「本人認証」画面が表示されます。議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
イ. 株主様以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
ウ. 株主総会の招集の都度新しい「議決権行使コード」と「仮パスワード」をご通知いたします。
 - ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
 - ④ 招集ご通知の受領方法について
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができます。パソコン向けサイトから議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話向けサイトではお手続きできません。また携帯電話用のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以上

システム等に関するお問合せ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などにより緩やかな回復基調となり、新政権による経済対策や金融政策への期待感から円安、株価上昇が進むなど、景況感に回復の兆しが見られたものの、实体经济の改善には至っておらず、欧州債務問題の長期化、中国をはじめとする新興国における経済成長率の鈍化等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。当社グループの関連市場においても、特に大手電機メーカーの収益悪化の影響により、設備投資抑制は続き、需要回復の遅れや価格低下圧力が強まる等、全般的に厳しい事業環境となりました。

このような状況の中で、当社の既存事業も厳しい結果となりましたが、引き続きグループ全体によるローコストオペレーション体制を維持しつつ、顧客先企業の影響を受けにくい自社製品・サービスの開発に注力してきました。特に、省エネソリューション事業のUGSをさらに進化させた「BE GREEN Next (BGN)」やカーソリューション事業の車載システムについては、「自然に出来てしまう、やりたくなる省エネ」を実現する製品として、当社の将来的な基幹事業にすべく、代理店や顧客との連携をより強化し、満足度の向上と機能強化のために更なる先行開発投資及び販路拡大に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3,313百万円（前期比8.4%減少）、営業利益は101百万円（前期比45.4%減少）、経常利益は169百万円（前期比20.8%減少）、当期純利益は88百万円（前期比14.1%減少）となりました。

② セグメント別の概況

電子機器事業

電子機器事業は、紙幣鑑別ユニット等のATM向けセンシングモジュールが中国問題の影響を受けたことにより、期初より売上が伸び悩み、下半期では回復基調になったものの前期比若干の減少となりました。また、カーソリューション事業についてはオリックス自動車向けには前期並みの売上となりましたが、新規顧客獲得には至りませんでした。また、コスト削減については業務全体を見直しながら関係協力会社にもご協力頂き、仕入コストや外部委託費用につい

での削減を継続して進めております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,178百万円（前期比6.3%減少）、セグメント利益は409百万円（前期比17.5%減少）となりました。

モバイル・ユビキタス事業

モバイル・ユビキタス事業については、子会社のユビテックソリューションズは堅調に推移したものの、携帯電話評価業務の売上が大幅に減少となりました。省エネソリューション事業については、「第7回ファシリティマネジメント大賞（JFMA賞）技術賞」、「平成24年度省エネ大賞省エネルギーセンター会長賞」を受賞し、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の助成金を活用した研究開発も予定どおり進み営業外収入を確保しましたが、売上に大きく寄与することは出来ませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,135百万円（前期比12.1%減少）、セグメント利益は5百万円（前期比47.2%減少）となりました。

③ 次期の見通し

当社グループの次期の見通しと致しましては、経済の先行き不透明感が依然として払拭されない状況ではありますが、将来にわたって景気動向に大きく左右されないような経営体制を構築するためにも、自社製品・サービスの新規開発を長期的に継続して行いたいと考えております。

電子機器事業においては、センサー事業は既存のATM向けセンシングモジュールは堅調に推移し、新規の量産も開始する予定です。カーソリューション事業においては新規開発投資を実施し、新規顧客開拓に注力していきます。

モバイル・ユビキタス事業においては、ユビキタス技術のノウハウを活用し、次世代ネットワークのインフラ構築から、そのネットワークを活用したサービスアプリケーションの開発を行い顧客獲得を目指していきます。省エネソリューション事業については、BEMSアグリゲータ（※）に採択された事により補助金制度を有効活用した営業活動に注力していきます。評価事業についても沖縄セキュリティ&テストセンターを設立し事業拡大を目指していきます。その他にも新規事業としてTV会議システムの販売など新規顧客の開拓に注力しつつ引き続き新製品・新サービスの開発に注力する予定であります。

この結果、次期の見通しは、売上高3,500百万円、営業利益150百万円、経常利益150百万円、当期純利益75百万円を見込んでおります。

（※）BEMSアグリゲータ：国の施策として推進するエネルギー管理システム導入促進事業において、中小ビル等にBEMS（Building Energy Management System）を導入するとともに、自ら集中管理システムを設置し、補助金を申請

する者（以下、補助事業者）に対しエネルギー管理支援サービスを行う運営者として、一般社団法人環境共創イニシアチブ（経済産業省より指定された社団法人）に登録を受けたものことです。

補助事業者は、BEMSアグリゲータからBEMSを導入し1年以上のエネルギー管理支援サービスの契約を行う場合、一定の条件を満たすことでBEMS導入費用の一部について補助を受けることができます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、39百万円で、主にOA機器等に投資しております。

(3) 対処すべき課題

今後の経営環境は、世界情勢や為替の動向により、依然不安定な要素を抱えております。当社グループは、このような環境の中で、消費者の新たなニーズを掘り起こし、新市場を創造するため当社の得意とする、ユビキタスコアテクノロジーを駆使して、「人を感じて動く、人に合わせて動く」ような人に優しく環境に優しいシステム・製品・サービスを世の中に提供するという使命のもと事業展開をしております。当社といたしましては次にあげる課題に重点をおき、お客様のニーズや満足に応えられる研究開発体制や生産体制の強化に取り組んでまいります。

① 新規取引企業の開拓

当社グループの販売先は大手電機メーカー等の特定の企業への販売依存度が高い傾向が見られます。今後はBGN拡販における大手代理店との連携強化により、既存の顧客企業との信頼関係を保ちつつ、新規取引先の開拓にも注力してまいります。

② コスト削減

当社グループは、近年顧客より厳しいコストダウンを要求されており、今後もより一層それに拍車がかかることは確実視されております。それらの要求に対応すべく当社グループでは、コスト削減を徹底しております。具体的には製造委託コスト及び製造委託先の見直し、部材購入費の洗い直し、一般経費の削減等を検討し、削減を実行してまいりました。引き続き、会社全体でムダを見直し、更なるコスト削減を行ってまいります。

③ 優秀な人材の確保

当社グループが必要とする経験を持つ人材は絶対数が少ない傾向にあることから新たな人材の確保が困難な状況にあります。そのため、優秀な人材にとって魅力ある会社作り（インセンティブプランの充実、研修制度の充実等）を行うと同時に、OJTによるエンジニアの教育にも力をいれてまいります。

また、パートナー連携を進める中で、優秀な人材の確保を進めてまいりたいと考えております。

さらに新卒採用にも注力し、若手人材の育成に努めたいと考えております。

④ 国際標準規格への取組み（ISOの推進）

当社は、「品質向上」に努め、顧客の満足度を高めるとともに、地球環境の保全が人類共通の課題であることを認識し、企業活動のあらゆる面で「品質向上」「地球環境保護」に配慮した事業活動を展開する環境・品質方針を掲げ、ホームページ等を通じて社外へ公開しております。

また、社内活動のみならず省資源、省エネルギー活動に配慮した製品を提供することによる環境への貢献も取り組んでいきたいと考えております。

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 34 期 平成22年 6 月期	第 35 期 平成23年 6 月期	第 36 期 平成24年 6 月期	第 37 期 (当連結会計年度) 平成25年 6 月期
売 上 高 (百万円)	3,964	3,778	3,615	3,313
経 常 利 益 (百万円)	278	365	213	169
当 期 純 利 益 (百万円)	123	182	102	88
1株当たり当期純利益 (円)	882.87	1,292.50	721.20	618.92
総 資 産 (百万円)	3,832	4,076	4,124	4,241
純 資 産 (百万円)	3,122	3,318	3,392	3,457

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 34 期 平成22年 6 月期	第 35 期 平成23年 6 月期	第 36 期 平成24年 6 月期	第 37 期 (当事業年度) 平成25年 6 月期
売 上 高 (百万円)	3,299	3,099	2,896	2,611
経 常 利 益 (百万円)	386	331	145	120
当 期 純 利 益 (百万円)	203	166	65	59
1株当たり当期純利益 (円)	1,446.60	1,180.87	460.01	417.65
総 資 産 (百万円)	3,687	3,908	3,875	3,998
純 資 産 (百万円)	3,083	3,262	3,297	3,331

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	親会社が有する 当社株式の数 (株)	出資比率 (%)	関係内容
オリックス(株)	85,272	59.6	親会社

(注) 出資比率は、自己株式1,400株を除いて計算しております。

② 子会社の状況

名称	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合
(株) ユビテック ソリューションズ	50百万円	モバイル・ ユビキタス事業	95.0%
UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.	150,000USD	モバイル・ ユビキタス事業	95.0%

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社2社で構成されており、主な事業区分と事業内容および主要な子会社との関連は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	主要な子会社
電子機器事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ATM（オートテラーマシーン）に内蔵されている主要モジュールシステムの開発・生産業務 ・カーシェアリング車載システム等のサーバと端末のセットソリューションサービスの開発業務 ・ハードウェア設計、ファームウェア設計、量産化設計から生産までを一貫して実施 ・上記テクノロジーを融合させた新技術の開発業務 	—
モバイル・ ユビキタス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ対応ソリューション開発 ・携帯電話端末評価業務 ・IPネットワーク（有線・無線）設計・構築・運用支援業務 ・次世代ネットワークテクノロジー「IPv6」に関する技術開発業務 ・Web2.0テクノロジーを活用したWeb2.0ソリューション事業 ・組み込み型ソフトウェアの受託開発およびシステム開発等の人材派遣 	(株)ユビテックソリューションズ UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.

(7) 主要な営業所および子会社

- ① 本 社 (東京都品川区)
- ② 本社別館・移動機評価センター (東京都品川区)
- ③ 株式会社ユビテックソリューションズ (東京都中野区)
- ④ UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD. (ベトナムハノイ)

(8) 従業員の状況

- ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
124名	17名減

- ② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	59名	42.2歳	8.4年
女 性	5名	37.0歳	6.8年
合計または平均	64名	41.8歳	8.2年

(注) 従業員数は就業人員であります。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|-------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 520,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 143,068株(自己株式1,400株を除く) |
| ③ 株 主 数 | 2,502名 |
| ④ 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
オ リ ッ ク ス (株)	85,272	59.60
パ ナ ソ ニ ッ ク (株)	14,400	10.07
荻 野 司	2,884	2.02
土 屋 延 寿	1,520	1.06
糸 谷 輝 夫	1,475	1.03
後 和 信 英	1,395	0.98
(株) サ ン ・ ク ロ レ ラ	1,140	0.80
(株) S B I 証 券	1,033	0.72
小 島 祥 吾	650	0.45
平 田 満	633	0.44

- (注) 1. 上記大株主には自己株式(1,400株)は含まれておりません。
 2. 持株比率は、自己株式(1,400株)を除いて計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の概要

発行決議の日	平成16年7月23日	平成17年2月18日	平成21年9月9日	平成21年9月9日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	704株	184株	1,136株	592株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償	無償
新株予約権を有する者の人数	取締役 3名	取締役 1名	取締役 4名 社外取締役 2名 監査役 3名	取締役 4名 社外取締役 2名 監査役 4名
権利行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月13日	平成18年12月2日～平成26年11月30日	平成23年10月1日～平成29年9月30日	平成25年10月1日～平成29年9月30日

発行決議の日	平成21年9月9日	平成24年9月6日	平成24年9月6日	平成24年9月6日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	572株	1,472株	740株	728株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償	無償
新株予約権を有する者の人数	取締役 4名 社外取締役 2名 監査役 4名	取締役 5名 社外取締役 3名 監査役 3名	取締役 5名 社外取締役 3名 監査役 3名	取締役 5名 社外取締役 3名 監査役 3名
権利行使期間	平成27年10月1日～平成29年9月30日	平成26年10月1日～平成34年8月31日	平成28年10月1日～平成34年8月31日	平成30年10月1日～平成34年8月31日

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項（平成25年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 常務取締役	荻野司 明石直人	(株)エビテックソリューションズ代表取締役会長 管理本部長 (株)エビテックソリューションズ取締役
取締役	白木道人	マーケティング本部長
取締役	野方孝之	電子機器事業担当
取締役	徳田英幸	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長
取締役	江崎浩	東京大学大学院情報理工学系研究科教授 (株)ワイドリサーチ取締役
取締役	梁瀬行雄	オリックス(株)相談役 TDK(株)取締役
取締役	錦織雄一	オリックス(株)執行役 事業投資本部長
取締役	林雅弘	(株)エビテックソリューションズ代表取締役社長 UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD. chairman
常勤監査役 監査役	平田満忠 小林稔	(株)小林稔忠事務所代表取締役 (株)ベクター監査役
監査役 監査役	与謝野肇 高橋通	(株)ビジネススポーツ代表取締役社長 (株)ライフセム代表取締役

- (注) 1. 取締役 徳田英幸、江崎浩、梁瀬行雄および錦織雄一は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、徳田英幸、江崎浩は東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たす一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役 小林稔忠、与謝野肇および高橋通は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たす一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役 小林稔忠は日本勧業丸証券(株)（現みずほ証券(株)）における公開引受部長などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 与謝野肇は興銀インベストメント(株)（現みずほキャピタル(株)）の取締役社長などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 高橋通はキャノン(株)の取締役などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額（千円）
取締役	8名	98,365
監査役	5名	14,166
合計	13名	112,532

- (注) 1. 取締役、監査役に対する報酬限度額は、平成16年9月16日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額500,000千円、監査役年額100,000千円と定められております。
2. 報酬等の総額には当事業年度に係る役員賞与の支払に対する引当金繰入額10,000千円（取締役10,000千円）およびストックオプションによる報酬（株式報酬費用）12,382千円（取締役10,965千円、監査役1,416千円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

1) 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
取締役	徳田 英幸	慶應義塾大学大学院	業務執行者	取引関係なし
取締役	江崎 浩	東京大学大学院	業務執行者	営業上の取引関係
		(株)ワイドリサーチ	社外取締役	取引関係なし
取締役	梁瀬 行雄	オリックス(株)	相談役	当社の親会社
		TDK(株)	社外取締役	取引関係なし
取締役	錦織 雄一	オリックス(株)	業務執行者	当社の親会社
監査役	小林 稔忠	(株)小林稔忠事務所	業務執行者	取引関係なし
		(株)ベクター	監査役	取引関係なし
監査役	与謝野 肇	(株)ビジネスパスポート	業務執行者	営業上の取引関係
監査役	高橋 通	(株)ライフセム	業務執行者	取引関係なし

2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	徳田 英幸	当該事業年度開催の取締役会の12回中8回に出席し、情報技術の専門家としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	江崎 浩	当該事業年度開催の取締役会の12回中7回に出席し、情報技術の専門家としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	梁瀬 行雄	当該事業年度開催の取締役会の12回中全回に出席し、親会社相談役としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	錦織 雄一	社外取締役に就任後に開催の取締役会の10回中8回に出席し、親会社執行役としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	小林 稔忠	当該事業年度開催の取締役会の12回中全回および監査役会13回中12回に出席し、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	与謝野 肇	当該事業年度開催の取締役会の12回中全回および監査役会13回中12回に出席し、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	高橋 通	当該事業年度開催の取締役会の12回中全回および監査役会13回中全回に出席し、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任については、取締役および監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、限度額を超える部分について責任を負わない。

4) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額 (千円)	親会社または子会社等からの 役員報酬等(千円)
社外役員の報酬等の総額	7名	16,805	23,232

(4) 会計監査人の状況

① 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記②の金額はこれらの合計額を記載しております。

③ 当社および当社の連結子会社が会計監査人に

支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25,000千円

④ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

3. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制および方針

当社が、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備について、取締役会で決議した内容は下記のとおりであります。

(1) 株式会社ユビテック内部統制基本方針

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。また、管理本部および内部監査室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、役職員教育等も行う。企業活動においては公正を常とし、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を行わない。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、問題があれば都度、取締役会および監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてオリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインを利用するものとする。

② 取締役の職務の執行に関わる情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署の取締役が、自らのリスク管理責任を負うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社の対応は管理本部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成のために各部門が実施すべき具体的な目標および権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。そして、ITを活用しその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- ⑤ 当社ならびに子会社および親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、親会社であるオリックス㈱のグループガバナンスの諸規則にもとづき当社および子会社における法令遵守を徹底させる「コンプライアンス基本規則」および「コンプライアンス・マニュアル」を定めた。これにより全社的なコンプライアンス意識強化を図っている。尚、グループ間取引については、法令に従い適正に行われるよう管理する。

- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、オリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインへの通報状況およびその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、都度、業務執行会議で常勤監査役に報告することとする。

- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からのヒヤリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(2) 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備について

株式会社ユビテック内部統制基本方針の「① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制」に、反社会的勢力に関与しない旨を定めるとともに、株式会社ユビテック「企業行動憲章」の「2 公正な企業活動」において、「法令・社内外のルールを順守し、社会正義に合致した、公正、透明、自由かつ適切な競争と取引を行い、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を永遠に排除します。」と定めております。

この企業行動憲章につきましては、自社ホームページに掲載し広く社内外にもご理解いただけるように宣言しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を、1株当たり当期純利益については四捨五入、それ以外については切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,024,954	流動負債	735,980
現金及び預金	2,494,041	支払手形及び買掛金	558,518
受取手形及び売掛金	1,388,756	未払金	37,538
製 品	15,975	未払法人税等	59,722
仕 掛 品	27,211	賞与引当金	5,268
原材料及び貯蔵品	18,534	役員賞与引当金	12,000
繰延税金資産	18,789	そ の 他	62,932
そ の 他	63,457	固定負債	47,850
貸倒引当金	△1,811	退職給付引当金	45,798
固定資産	216,505	そ の 他	2,052
有形固定資産	77,371	負債合計	783,830
建物及び構築物	64,409	(純資産の部)	
減価償却累計額	△25,845	株主資本	3,401,644
工具、器具及び備品	214,698	資 本 金	882,323
減価償却累計額	△178,019	資本剰余金	596,225
リース資産	4,562	利益剰余金	1,998,570
減価償却累計額	△2,433	自己株式	△75,474
無形固定資産	13,867	その他の包括利益累計額	△11,566
そ の 他	13,867	その他有価証券評価差額金	△9,252
投資その他の資産	125,266	為替換算調整勘定	△2,314
投資有価証券	28,868	新株予約権	45,556
繰延税金資産	66,658	少数株主持分	21,994
そ の 他	29,740	純資産合計	3,457,629
資産合計	4,241,460	負債純資産合計	4,241,460

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		3,313,281
売 上 原 価		2,622,322
売 上 総 利 益		690,958
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		589,274
営 業 利 益		101,684
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,440	
為 替 差 益	19,219	
助 成 金 収 入	44,800	
そ の 他	6,635	73,096
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 運 用 損	5,370	
そ の 他	21	5,392
経 常 利 益		169,388
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,685	1,685
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		167,702
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	98,739	
法 人 税 等 調 整 額	△21,018	77,721
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		89,981
少 数 株 主 利 益		1,502
当 期 純 利 益		88,478

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年7月1日残高	880,794	594,696	1,952,962	△75,474	3,352,979
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,528	1,528			3,056
剰余金の配当			△42,870		△42,870
当期純利益			88,478		88,478
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	1,528	1,528	45,608	—	48,665
平成25年6月30日残高	882,323	596,225	1,998,570	△75,474	3,401,644

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	少数株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成24年7月1日残高	△10,221	△3,157	△13,378	32,797	20,445	3,392,843
連結会計年度中の変動額						
新株の発行			—			3,056
剰余金の配当			—			△42,870
当期純利益			—			88,478
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	969	842	1,812	12,758	1,549	16,121
連結会計年度中の変動額合計	969	842	1,812	12,758	1,549	64,786
平成25年6月30日残高	△9,252	△2,314	△11,566	45,556	21,994	3,457,629

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1 連結範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社ユビテックソリューションズ UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるUBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(a) 製品・原材料

総平均法

(b) 仕掛品

個別法

(c) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社については従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成17年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。株式会社ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成22年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意いたしました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

なお、UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.については期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法を用いております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	144,300	168	—	144,468

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 168株

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,400	—	—	1,400

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	42,870	300	平成24年 6月30日	平成24年 9月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月20日 定時株主総会	普通株式	42,920	利益 剰余金	300	平成25年 6月30日	平成25年 9月24日

4 新株予約権に関する事項

区 分	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)			
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
当 社	平成16年7月23日付与	普通株式	1,576	—	168	1,408
	平成16年11月26日付与	普通株式	368	—	24	344
	平成17年2月18日付与	普通株式	1,176	—	136	1,040
	平成21年9月9日付与	普通株式	2,480	—	—	2,480
	平成24年9月6日付与	普通株式	—	2,940	—	2,940
合計		—	5,600	2,940	328	8,212

税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	16,586千円
未払賞与	3,977千円
たな卸資産評価損	8,181千円
研究開発費	43,970千円
資産除去債務	5,918千円
その他	13,542千円
繰延税金資産小計	92,177千円
評価性引当額	△32千円
繰延税金資産合計	92,144千円

繰延税金負債

投資事業組合運用損益	6,696千円
繰延税金負債合計	6,696千円
繰延税金資産（負債）の純額	85,447千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
役員賞与	2.7%
住民税均等割	1.6%
株式報酬費用	2.6%
適用税率差異	0.3%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3%

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金が手元現金でまかなえない場合については銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に基づき、各種調査機関等を活用した定期的な与信管理を実施しリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合への出資等であります。定期的に時価や発行体の財政状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。詳細につきましては、(注)2をご参照ください。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,494,041	2,494,041	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,388,756	1,388,756	—
(3) 投資有価証券	146	146	—
資産計	3,882,944	3,882,944	—
(1) 支払手形及び買掛金	558,518	558,518	—
(2) 未払金	37,538	37,538	—
負債計	596,057	596,057	—

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注)2 投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額28,721千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示の対象とはしておりません。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,494,041	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,388,756	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	—	28,721	—	—
合計	3,882,798	28,721	—	—

ストック・オプション等に関する注記

- 1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 12,758千円
- 2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期
付与対象者の区分別人数	取締役5名 監査役2名 使用人97名	取締役10名 監査役3名	使用人14名	使用人97名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 7,152株	普通株式 2,808株	普通株式 376株	普通株式 3,200株
付与日 (取締役会決議日)	平成16年 7月23日	平成16年 11月26日	平成16年 11月26日	平成17年 2月18日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成16年7月13日～ 平成18年6月30日	平成16年11月26日～ 平成17年2月28日	平成16年11月26日～ 平成18年9月30日	平成17年2月18日～ 平成18年12月1日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年6月23日	平成17年3月1日～ 平成26年9月15日	平成18年10月1日～ 平成26年9月15日	平成18年12月2日～ 平成26年11月30日

	平成22年6月期	平成22年6月期	平成22年6月期
付与対象者の区分別人数	取締役8名 監査役4名	取締役8名 監査役4名	取締役8名 監査役4名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,268株	普通株式 636株	普通株式 616株
付与日 (取締役会決議日)	平成21年 9月9日	平成21年 9月9日	平成21年 9月9日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成21年9月9日～ 平成23年9月30日	平成21年9月9日～ 平成25年9月30日	平成21年9月9日～ 平成27年9月30日
権利行使期間	平成23年10月1日～ 平成29年9月30日	平成25年10月1日～ 平成29年9月30日	平成27年10月1日～ 平成29年9月30日

	平成25年6月期	平成25年6月期	平成25年6月期
付与対象者の区分別人数	取締役8名 監査役3名	取締役8名 監査役3名	取締役8名 監査役3名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,472株	普通株式 740株	普通株式 728株
付与日 (取締役会決議日)	平成24年 9月6日	平成24年 9月6日	平成24年 9月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成24年9月6日～ 平成26年9月30日	平成24年9月6日～ 平成28年9月30日	平成24年9月6日～ 平成30年9月30日
権利行使期間	平成26年10月1日～ 平成34年8月31日	平成28年10月1日～ 平成34年8月31日	平成30年10月1日～ 平成34年8月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年2月19日付で普通株式50株を1株に併合し、平成17年12月20日付で普通株式1株を2株に分割しております。また、平成21年4月1日付で普通株式1株を4株に分割しており、株式数につきましては、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社及び連結子会社または関係会社の取締役、監査役、または使用人としての地位を有していなければならないものとしております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 6月期	平成17年 6月期	平成17年 6月期	平成17年 6月期	平成22年 6月期	平成22年 6月期	平成22年 6月期
付与日 (取締役会決議日)	平成16年 7月23日	平成16年 11月26日	平成16年 11月26日	平成17年 2月18日	平成21年 9月9日	平成21年 9月9日	平成21年 9月9日
権利確定前(株)							
前連結会計年度末残	—	—	—	—	—	636	616
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—	—	—	636	616
権利確定後(株)							
前連結会計年度末残	1,576	240	128	1,176	1,228	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	128	—	—	40	—	—	—
失効	40	—	24	96	—	—	—
当連結会計年度末残	1,408	240	104	1,040	1,228	—	—

	平成25年 6月期	平成25年 6月期	平成25年 6月期
付与日 (取締役会決議日)	平成24年 9月6日	平成24年 9月6日	平成24年 9月6日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	1,472	740	728
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結会計年度末残	1,472	740	728
権利確定後(株)			
前連結会計年度末残	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—

② 単価情報

	平成17年 6月期	平成17年 6月期	平成17年 6月期	平成17年 6月期	平成22年 6月期	平成22年 6月期	平成22年 6月期
権利行使価格(円)	14,113	31,250	31,250	31,250	36,708	36,708	36,708
権利行使時の 平均株価(円)	33,290	—	—	41,132	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)(円)	—	—	—	—	16,135	17,405	18,484

	平成25年 6月期	平成25年 6月期	平成25年 6月期
権利行使価格(円)	28,988	28,988	28,988
権利行使時の 平均株価(円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)(円)	9,560	9,996	10,403

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積り方法

① 株価変動性

(ア)70.6% 平成18年9月27日～平成24年9月21日の株価実績に基づき算定しております。

(イ)71.8% 平成17年9月27日～平成24年9月21日の株価実績に基づき算定しております。

(ウ)71.6% 平成17年6月15日～平成24年9月21日の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間

(ア)6.0年 (イ)7.0年 (ウ)8.0年

権利行使までの期間を合理的に見積もることが出来ないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として算定しております。

③ 予想配当 300円/株

平成24年6月期の配当実績によっております。

④ 無リスク利率

(ア)0.3% (イ)0.4% (ウ)0.6%

スワップレートから推定した国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 23,695円57銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額 3,457,629千円

純資産の部の合計額から控除する金額 67,551千円

(うち少数株主持分) (21,994千円)

(うち新株予約権) (45,556千円)

普通株式に係る期末の純資産額 3,390,078千円

普通株式の発行済株式数 144,468株

普通株式の自己株式数 1,400株

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 143,068株

1株当たり当期純利益 618円92銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益 88,478千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 88,478千円

普通株式の期中平均株式数 142,958株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,502,978	流動負債	639,342
現金及び預金	2,114,773	支払手形	3,846
売掛金	1,277,722	買掛金	506,382
製品	15,975	未払金	33,469
仕掛品	12,708	未払費用	15,677
原材料及び貯蔵品	18,534	未払法人税等	52,800
前払費用	39,001	前受金	7,205
繰延税金資産	10,340	預り金	9,959
その他	15,071	役員賞与引当金	10,000
貸倒引当金	△1,149	固定負債	27,849
固定資産	495,448	退職給付引当金	27,849
有形固定資産	69,104	負債合計	667,192
建物	58,461	(純資産の部)	
減価償却累計額	△22,918	株主資本	3,294,984
工具、器具及び備品	198,883	資本金	882,323
減価償却累計額	△165,322	資本剰余金	596,225
無形固定資産	9,574	資本準備金	596,225
ソフトウェア	7,068	利益剰余金	1,891,910
その他	2,505	その他利益剰余金	1,891,910
投資その他の資産	416,770	繰越利益剰余金	1,891,910
投資有価証券	28,721	自己株式	△75,474
関係会社株式	313,500	評価・換算差額等	△9,306
繰延税金資産	52,092	その他有価証券評価差額金	△9,306
敷金保証金	22,256	新株予約権	45,556
その他	199	純資産合計	3,331,234
資産合計	3,998,427	負債純資産合計	3,998,427

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年7月1日から)
(平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,611,933
売 上 原 価	2,109,615
売 上 総 利 益	502,317
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	449,790
営 業 利 益	52,527
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,350
為 替 差 益	19,331
助 成 金 収 入	44,800
そ の 他	6,527
営 業 外 費 用	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	5,370
株 式 交 付 費	10
そ の 他	9
そ の 他	73,010
経 常 利 益	120,147
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1,685
そ の 他	1,685
税 引 前 当 期 純 利 益	118,461
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	76,029
法 人 税 等 調 整 額	△17,274
当 期 純 利 益	59,705

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成24年7月1日残高	880,794	594,696	594,696	1,875,074	1,875,074	△75,474	3,275,092	
事業年度中の変動額								
新株の発行	1,528	1,528	1,528		—		3,056	
剰余金の配当			—	△42,870	△42,870		△42,870	
当期純利益			—	59,705	59,705		59,705	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			—		—		—	
事業年度中の変動額合計	1,528	1,528	1,528	16,835	16,835	—	19,892	
平成25年6月30日残高	882,323	596,225	596,225	1,891,910	1,891,910	△75,474	3,294,984	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成24年7月1日残高	△10,216	△10,216	32,797	3,297,674
事業年度中の変動額				
新株の発行		—		3,056
剰余金の配当		—		△42,870
当期純利益		—		59,705
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	909	909	12,758	13,668
事業年度中の変動額合計	909	909	12,758	33,560
平成25年6月30日残高	△9,306	△9,306	45,556	3,331,234

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ① 製品・原材料
総平均法
 - ② 仕掛品
個別法
 - ③ 貯蔵品
最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	2年～15年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
4. 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成17年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法を用いております。

7. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	一千円
短期金銭債務	10千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は次のとおりであります。

営業取引（収入分）	6,665千円
営業費用（支出分）	173千円
営業取引以外の取引（収入分）	5,329千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	1,400	—	—	1,400

税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	9,925千円
未払賞与	1,900千円
たな卸資産評価損	2,919千円
研究開発費	36,745千円
資産除去債務	5,238千円
その他	12,398千円
繰延税金資産合計	<u>69,129千円</u>

繰延税金負債

投資事業組合運用損益	6,696千円
繰延税金負債合計	<u>6,696千円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>62,432千円</u>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
役員賞与	3.2%
住民税均等割	2.1%
株式報酬費用	3.7%
適用税率差異	0.5%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>49.6%</u>

関連当事者との取引に関する注記

同一の親会社を持つ会社等

属性	会社名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親 会社を持 つ会社	オリックス 自動車側	—	無	カーシェア リング車載 システムの 提供等	売上	875,113	売掛金	570,461

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	22,965円85銭
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計額	3,331,234千円
純資産の部の合計額から控除 する金額	45,556千円
(うち新株予約権)	(45,556千円)
普通株式に係る期末の純資産額	3,285,678千円
普通株式の発行済株式数	144,468株
普通株式の自己株式数	1,400株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	143,068株
1株当たり当期純利益	417円65銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益	59,705千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	59,705千円
普通株式の期中平均株式数	142,958株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 8月21日

株式会社ユビテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 高 広 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユビテックの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年 8月21日

株式会社ユビテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 高 広 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユビテックの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1、 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2、 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年8月22日

株式会社ユビテック

常勤監査役	平 田	満	Ⓜ
監 査 役 (社外監査役)	小 林	稔	Ⓜ
監 査 役 (社外監査役)	与謝野	肇	Ⓜ
監 査 役 (社外監査役)	高 橋	通	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用いるとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすることから次のとおりとさせていただきますたく存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金300円 総額42,920,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年9月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 顧客ニーズの多様化、案件獲得の機会損失の防止に対応するため、現行定款第2条（目的）に労働者派遣事業を追加するものであります。
- (2) 当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年8月23日開催の取締役会において、平成26年1月1日を効力発生日として1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき発行可能株式総数の変更及び単元株式数の規定の新設を行うことを決議いたしました。これに伴い、現行定款第6条（発行可能株式総数）の変更及び第8条（単元株式数）、第9条（単元未満株主についての権利）の新設並びにこれらに伴う条数の繰下げを行うものであります。
- (3) 第6条の変更及び第8条、第9条の新設並びにこれらに伴う条数の繰下げの効力発生日を定めるために、附則を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第1章 総則</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～11 (条文省略) (新設)</p> <p>12 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は<u>520,000株</u>とする。</p> <p>第7条 (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第8条から第37条まで (条文省略) (新設)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～11 (現行通り)</p> <p>12 <u>労働者派遣事業</u></p> <p>13 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は<u>52,000,000株</u>とする。</p> <p>第7条 (現行通り) <u>(単元株式数)</u></p> <p>第8条 <u>当社の単元株式数は、100株とする。</u> <u>(単元未満株式についての権利)</u></p> <p>第9条 <u>当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <p><u>1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p><u>2 会社法第166条第1項による請求をする権利</u></p> <p><u>3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第10条から第39条まで (現行通り) <u>(附則)</u></p> <p><u>第6条の変更、第8条および第9条の新設ならびにこれらに伴う条数の繰り下げは、平成26年1月1日をもってその効力を生じるものとし、本附則は効力発生日をもって削除する。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の数
1	おぎのつかさ 荻野司 (昭和36年12月14日生)	昭和61年4月 キヤノン㈱入社 昭和61年6月 同社 中央研究所入所 平成7年7月 ファストネット㈱ 出向 平成11年4月 同社 取締役 平成12年7月 ㈱インターネット総合研究所入社 執行役員 兼 ㈱インターネットシーアンドオー（現㈱ブロードバンドセキュリティ）代表取締役社長 平成14年7月 ㈱インターネットシーアンドオー（現㈱ブロードバンドセキュリティ）代表取締役会長 平成14年9月 ㈱インターネット総合研究所 取締役 研究開発担当 兼 ユビキタス研究所長 平成15年7月 当社 取締役 平成15年9月 当社 代表取締役社長（現任） 平成17年6月 Ubiteq HK Ltd. Director 平成18年8月 ㈱日本エンジニアリングシステム（現㈱ユビテックソリューションズ）代表取締役会長（現任）	2,884株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
2	あかし なおと 明 石 直 人 (昭和43年10月5日生)	平成4年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成11年7月 同行 総務部ファシリティマネジ メント室調査役 平成12年4月 キャピタルドットコム㈱(現イー・ リサーチ㈱) 入社 ヴァイスプレジ デント 平成16年2月 当社 管理部長 平成16年9月 当社 取締役 管理本部長 平成18年8月 ㈱日本エンジニアリングシステム (現㈱ユビテックソリューションズ) 取締役(現任) 平成19年9月 Ubiteq HK Ltd. Director 平成20年9月 当社 常務取締役 管理本部長(現 任)	550株
3	しらき みちと 白 木 道 人 (昭和42年5月20日生)	平成3年4月 キヤノン㈱入社 平成4年7月 ファストネット㈱出向 平成12年1月 ㈱インターネットシーアンドオー (現㈱ブロードバンドセキュリティ) 設立に参画 同社オペレーション部 長 平成14年7月 同社 取締役 運用部長(兼務) 平成15年3月 同社 取締役COO 平成16年2月 ㈱インターネット総合研究所入社 当社出向 電子機器事業部 事業企 画部長 兼 ユビキタス製品研究部 長 平成16年7月 当社 映像事業部 事業企画部長 兼 ユビキタス研究所 研究企画部 長 平成17年3月 当社 取締役 電子機器事業部 副 部長 兼 事業企画部長 兼 ユビ キタス研究所 副所長 兼 研究企 画部長 平成20年7月 当社 取締役 営業本部副本部長 平成22年8月 当社 取締役 営業本部本部長 平成22年9月 当社 常務取締役 営業本部本部長 平成24年9月 当社 取締役 マーケティング本部 長(現任)	156株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
4	のがた たかゆき 野 方 孝 之 (昭和44年6月6日生)	平成6年4月 ㈱日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行 平成12年1月 三協電磁測器㈱入社 平成12年6月 同社 取締役 平成15年6月 三洋電機㈱入社 モバイルエナジーカンパニー戦略ビジネスユニット主任 平成17年4月 同社 モバイルエナジーカンパニー経営企画室事業戦略部事業戦略課課長 平成17年9月 グローバルセンス㈱入社 新規事業本部 本部長 平成18年6月 当社入社 管理本部経営企画課 マネージャー 平成18年10月 ㈱日本エンジニアリングシステム(現㈱ユビテックソリューションズ) 執行役員 平成20年1月 当社 管理本部 経営企画課長 平成20年6月 ㈱ユビテックソリューションズ 取締役 平成20年7月 当社 執行役員 ユビキタス事業部長 平成22年8月 当社 社長室 室長 平成22年9月 当社 取締役(現任)	16株
5	とくだ ひでゆき 徳 田 英 幸 (昭和27年11月13日生)	昭和58年10月 カーネギーメロン大学計算機科学科 Research Associate 昭和59年9月 同大学同学科 Research Computer Scientist 平成2年9月 慶應義塾大学 助教授(環境情報学部) 兼任 平成3年9月 カーネギーメロン大学計算機科学科 Senior Research Computer Scientist 平成8年4月 慶應義塾大学 教授(環境情報学部) 平成9年5月 慶應義塾大学 常任理事 平成13年6月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科委員長 平成16年9月 当社 取締役(現任) 平成19年10月 慶應義塾大学 環境情報学部長 兼 教授 平成21年10月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科委員長(現任)	160株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
6	えさき ひろし 江 崎 浩 (昭和38年1月18日生)	昭和62年4月 ㈱東芝入社 総合研究所 通信機器 研究所配属 平成2年4月 ベルコア社(米国、ニュージャージ ー州) 客員研究員 平成3年10月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通 信システム研究所 帰任 平成6年7月 コロンビア大学CTR(米国、ニュー ヨーク市) 客員研究員 平成8年4月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通 信システム研究所 帰任 平成9年10月 同社 コンピュータネットワークプ ロダクト事業部 配属 平成10年10月 東京大学 大型計算機センター 研 究開発部 助教授 平成11年4月 東京大学 情報基盤センター 研 究開発部 助教授 平成12年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研 究科 電子情報学専攻 助教授 平成13年4月 ㈱ワイドリサーチ 社外取締役(現 任) 平成13年10月 ㈱アヴァブネットジャパン 社外取 締役 平成16年10月 当社 取締役(現任) 平成17年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研 究科 教授(現任) 平成19年6月 Internet Society Board of Trustee	160株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
7	こじま かずお 小 島 一 雄 (昭和31年7月5日生)	昭和55年4月 オリエン特・リース(株) (現オリックス(株)) 入社 平成13年3月 同社 ストラクチャード・ファイナ ンス部長 平成14年7月 同社 不動産ファイナンス本部大阪 営業部長 平成15年4月 同社 不動産ファイナンス本部副本 部長 平成17年2月 同社 執行役 不動産ファイナンス 本部長 平成18年1月 同社 スペシャル・インベストメン ツグループ管掌、融資事業第二部管 掌、証券化商品室管掌 平成19年1月 同社 常務執行役 平成20年1月 同社 専務執行役 (現任) 投資銀行本部長 平成20年6月 同社 取締役 (現任) 平成22年1月 同社 国内営業統括本部長 平成22年9月 オリックス・レンテック(株) 執行役 員会長 平成23年9月 当社 取締役 平成24年1月 オリックス自動車(株) 執行役員会長 平成24年9月 オリックス(株) 事業投資本部管掌 (現任)	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
8	にしごり ゆういち 錦 織 雄 一 (昭和32年1月28日生)	昭和55年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成15年4月 オリックス㈱ 入社 平成15年11月 同社 ストラクチャード・ファイナンス第二部長 平成16年4月 同社 ストラクチャード・ファイナンス部長 平成19年1月 同社 プロジェクト開発本部副本部長 平成21年1月 同社 執行役（現任）グローバル事業本部副本部長 平成21年4月 同社 財務部管掌補佐 平成21年6月 同社 経理本部副本部長 平成23年4月 同社 投資銀行本部副本部長 平成24年1月 同社 事業投資本部長（現任） 平成24年9月 当社 取締役（現任）	—
9	はやし まきひろ 林 雅 弘 (昭和32年5月7日生)	昭和58年4月 ㈱日本グラウト工業（現日本基礎技術㈱）入社 昭和59年10月 ㈱日本能率協会コンサルティング入社 平成元年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社 マネージャー 平成2年5月 ㈱長銀総合研究所（現価値総合研究所㈱）主任コンサルタント 平成11年7月 ㈱日本能率協会コンサルティングチーフコンサルタント 平成12年5月 日本アイ・ビー・エム㈱ S C M 副主管・ソリューションコンサルタント 平成13年5月 ㈱デロイトトーマツコンサルティング（現アビームコンサルティング㈱）シニアマネージャー 平成15年5月 ㈱日本エンジニアリングシステム（現㈱ユビテックソリューションズ）ネットワークソリューション部長 平成17年7月 同社 取締役副社長 平成18年8月 同社 代表取締役社長（現任） 平成19年3月 UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD. General Director 平成21年5月 UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD. chairman（現任） 平成23年9月 当社 取締役（現任）	—

- (注) 1. 取締役候補者 徳田英幸、江崎浩、小島一雄、錦織雄一は、社外取締役候補者であり、当社は徳田英幸、江崎浩が東京証券取引所が規定する要件を満たす一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
2. 社外取締役候補者 徳田英幸は平成16年9月に当社取締役に就任以来、約9年間在任しております。
3. 社外取締役候補者 江崎浩は平成16年10月に当社取締役に就任以来、約9年間在任しております。
4. 社外取締役候補者 小島一雄は、新任の取締役候補であり、当社の特定関係事業者であるオリックス株式会社の取締役兼専務執行役を務めており、当社は同社との間に売上仕入れ等の取引関係があります。また、同氏は、上記略歴のとおり、過去5年間にオリックス株式会社の子会社であるオリックス・レンテック株式会社及びオリックス自動車株式会社の業務執行者であったことがあります。
5. 社外取締役候補者 錦織雄一は平成24年9月に当社取締役に就任以来、約1年間在任しており、当社の特定関係事業者であるオリックス株式会社の執行役と兼務し、当社は同社との間に売上仕入れ等の取引関係があります。
6. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について

社外取締役の選任理由について

- ①徳田英幸につきましては慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科委員長として当社の中期事業経営計画の柱ともいえる次世代ネットワーク、ユビキタス・コンピューティングに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②江崎浩につきましては東京大学大学院教授として当社の中期事業経営計画の柱ともいえる次世代ネットワーク、ユビキタス・コンピューティングに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③小島一雄につきましては当社の親会社であるオリックス株式会社の取締役兼専務執行役として当社に対する経営全般のアドバイスを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ④錦織雄一につきましては当社の親会社であるオリックス株式会社の執行役として当社に対する経営全般のアドバイスを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役としての適格性について

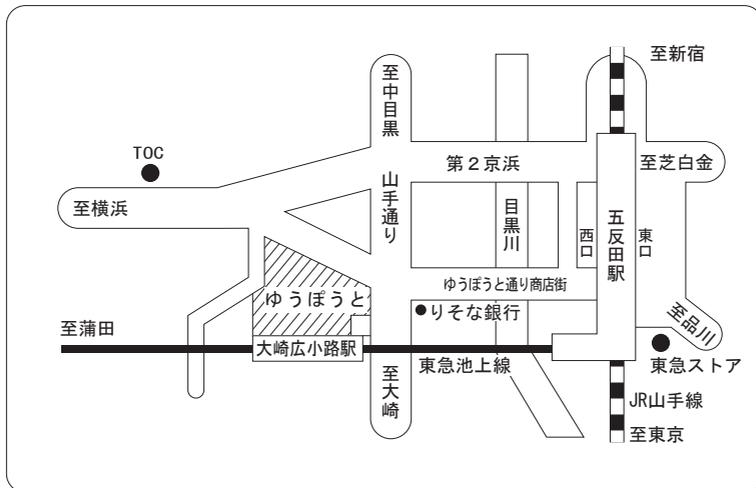
- ・徳田英幸につきましては過去において社外役員以外の立場で会社経営に関与したことはありませんが、慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科委員長としての豊富な経験と幅広い見識を当社の業務にいかしていただけると判断いたしました。
- ・江崎浩につきましては過去において社外役員以外の立場で会社経営に関与したことはありませんが、東京大学大学院教授としての豊富な経験と幅広い見識を当社の業務にいかしていただけると判断いたしました。

社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役との間で金120万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を会社法第423条第1項の責任の限度とする責任限定契約を締結しております。再任された社外取締役との間で、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。また、新任された社外取締役との間で、当社は上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



○場 所 ゆうぼうと7階「重陽」
東京都品川区西五反田8丁目4番13号
TEL 03 (3490) 5111

○交 通 JR山手線 都営地下鉄浅草線五反田駅から徒歩5分
東急池上線 大崎広小路駅前